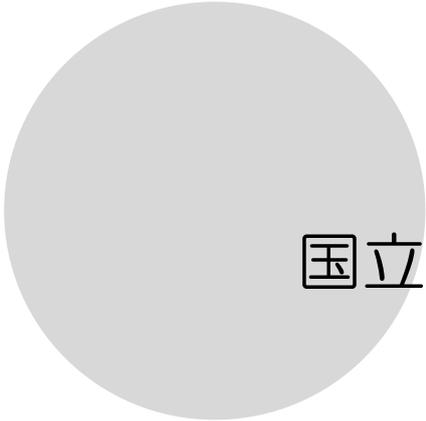
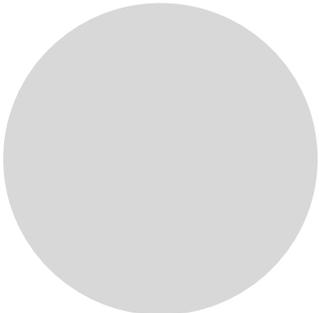


# 決算概況

2012(平成 24)年度決算



国立市

## はじめに

地方自治体の決算をまとめる報告書には様々な形がありますが、本冊子は、各項目の前年度決算と比べた増減理由の記述を中心にまとめています。昨年度の決算が前年度に比べてどのように推移したのか、その年度特有の事情があったのかを主に論じています。

過去の決算の推移を分析する際、特徴的な動きがあった年度の、その動きの理由を知ることは、様々なところに散らばった記録を丹念に追う必要があるため、時間と労力が必要です。年度ごとに増減理由をまとめた記録があれば、将来、過去を振り返った際に、その時間と労力を短くすることができます。将来の財政分析に寄与し、適切な財政運営に資することを念頭に記録をまとめています。

各項目の数字は、国が地方財政全体の統計として実施している「地方財政状況調査（通称「決算統計」）」の数字を用いています。国が示した基準に基づき、普通会計という理論上の会計で決算をまとめ、国全体の地方自治体経費の積み上げや各団体間での比較を行うために用いることができます。

自治体は、条例を制定し、独自の判断で特別会計を設けることができるため、一般会計にどのような経費が含まれているかは、それぞれの団体で異なります。その調整を行ったものが普通会計です。国が示した基準により普通会計で集計することで、統一的な基準により、自治体同士の比較が行えるようになります。

国立市は、介護サービス事業勘定分の額を調整（純計控除といいます）しています。市の地域包括支援センターが介護予防サービス計画を立てて得られた介護報酬と、その経費として介護保険特別会計に繰り出している額は、決算統計の分類上、介護サービス事業勘定に分類されます。この分の額を一般会計歳入歳出決算額から控除した額が、普通会計となります。

「決算統計」の基準により決算を整理し、分類ごとに一枚の表にまとめたものが「決算カード」です。近年、自治体の財政を考える市民の方も積極的な活用を図っています。速報値に基づくデータをもとに作成した2012(平成24)年度決算のカードを、この冊子の巻末に添付しています。過去の分もホームページに掲載していますので、あわせてご活用ください。

なお、本冊子は、2012(平成24)年度決算についてまとめています。文中、前年度とは2011(平成23)年度のことを指します。

これからの行財政運営改革に資する、2012(平成24)年度決算に関する分析のために、本冊子が活用されることを願います。

---

はじめに

目 次

I 歳入.....	1
歳入総額.....	1
地方交付税／国庫支出金・都支出金.....	2
その他の収入／地方債.....	3
II 市 税.....	4
市税全体／個人市民税／法人市民税.....	4
固定資産税・都市計画税.....	5
収納率.....	6
III 歳 出.....	7
歳出総額／性質別分類-義務的経費.....	7
性質別分類-投資的経費.....	9
性質別分類-その他の経費.....	10
目的別分類.....	12
IV 基 金.....	14
基金.....	14
V 市 債.....	15
市債.....	15
VI 財政に関する指標.....	16
経常収支比率.....	16
基礎的財政収支.....	18
VII 健全化判断比率等.....	19
地方公共団体の財政の健全化に関する法律（健全化法）とは 経緯／概要.....	19
2012(平成 24)年度健全化判断比率及び資金不足比率.....	20
各指標の分析-実質赤字比率.....	20
各指標の分析-資金不足比率.....	21
各指標の分析-実質公債費比率.....	22
各指標の分析-将来負担比率.....	23

資 料

2012(平成 24)年度決算カード

# 歳入

## ■歳入総額

総額は、269億4,056万円で、前年度に比べ10億8,049万円、4.2%と大幅に増えています。国立市のこれまでの歴史で、普通会計歳入歳出決算額が260億円を超えることはありませんでした。過去最大規模の決算です。

市税は、16歳未満の扶養親族（年少扶養親族）に対する扶養控除（33万円）、16歳以上19歳未満の特定扶養親族にかかる扶養控除の上乗せ部分（12万円）が廃止されたことにより、個人市民税<sup>1</sup>収入が増える一方で、家屋分の固定資産税収入が、3年に1回行われる評価替えにより大きく減少したため、全体では1%程度の伸びに止まりました。

一方、制度改正により子ども（児童）手当の地方負担分が増えた額を補てんするために交付されていた地方特例交付金が、年少扶養控除の廃止により増収となる個人市民税に振り替えられることにより、大きく減ることになりました。

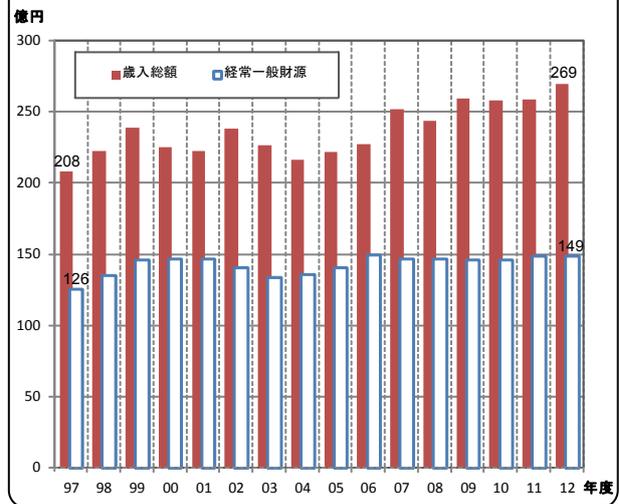
普通交付税は前々年度、前年度に引き続き交付されましたが、国立市がごみの共同処理を行うために構成している一部事務組合、多摩川衛生組合の組合債の元利償還が進んだことで、その分基準財政需要額が減り、交付額が減少しました。

以上により、経常一般財源等（市税などの「一般財源」のうち、その年度のみ、期間限定など臨時的に収入されるお金ではなく、毎年、経常的に（事業の有無にかかわらず）収入されるお金のこと）は対前年度0.3%弱の微増と、前年度とほぼ変わらない額となりました。

国庫支出金・都支出金等は、扶助費の伸びに加えて、事業費の規模に連動します。2012(平成24)年度は、小学校全校(8校)のエアコン整備工事、市内私立保育所耐震補強等施設整備費補助事業など、積極的に事業を行ったため、額が伸びる結果となりました。

また、国立市に縁のある篤志家から寄附が寄せられたことによる多額の寄附金収入、焼却炉建設時の談合に対する損害賠償請求和解金が多摩川衛生組合から配分されたことによる多額の諸収入収入がありました。寄附金や和解金は、一時的な収入であるため、当年度に使用せず、後年度に計画的に活用していくために、それぞれの目的に沿った基金に積んでいます。

図表1 歳入総額と経常一般財源の推移



<sup>1</sup> 個人市民税に関する2012(平成24)年度税制改正の主なものについては、国立市課税課HP <http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/zeikin/shiminzei/5225/index.html> をご参照ください。

### ■ 地方交付税

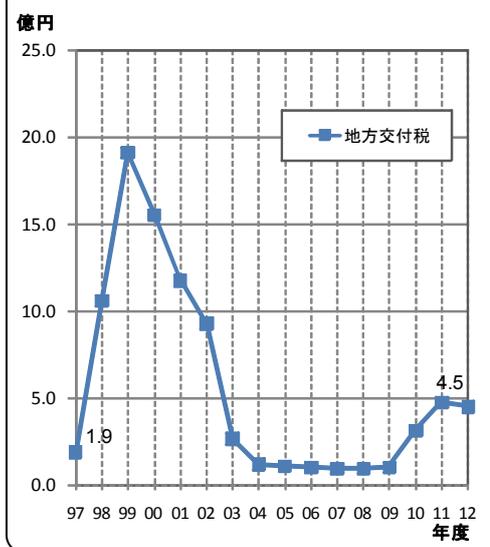
地方交付税交付金は、前年度に比べて 5%、2,420 万円減り、4 億 5,300 万円交付されました。国の交付税総額は微増となったものの、企業収益の回復等により市税が増加し基準財政収入額が増えたことなどにより普通交付税が減ったためです。

地方交付税交付金は、財源が不足する団体に交付される「普通交付税」（地方交付税全体の 94%）と、災害などの特殊事情に対応するために交付される「特別交付税」（地方交付税全体の 6%）があります。

一般的な報道における、交付団体か不交付団体かの区別は「普通交付税」が交付されるかどうかによります。国立市は 2004(平成 16)年度から 2009(平成 21)年度まで不交付団体、2010(平成 22)年度以降は交付団体です。

普通交付税は、2011(平成 23)年度の 3 億 5,600 万円から 2012(平成 24)年度の 3 億 2,800 万円に減り、特別交付税は、1 億 1,200 万円から 1 億 2,500 万円に増えています。東日本大震災関連として、被災者に対する地方税の軽減等特例措置に伴う減収分は、特別交付税により交付されています。

図表 2 地方交付税の推移



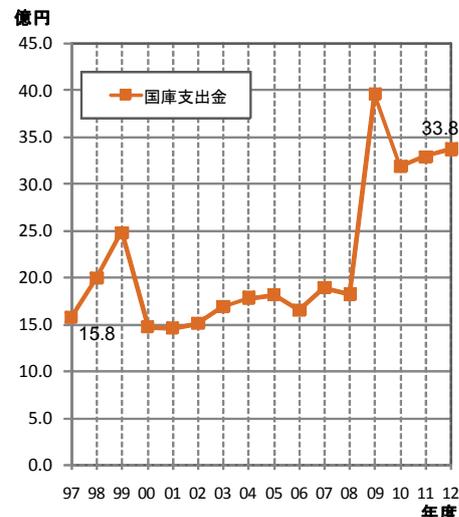
### ■ 国庫支出金・都支出金

国庫支出金と都支出金は、普通建設事業に対する補助金などのように、年度ごとの事業実施により大きく増減する要素と、生活保護費負担金や障害者自立支援給付費負担金などのように、法令で市の支出額に対する負担割合が決まっているために、支出額の増減により影響を受ける要素があります。

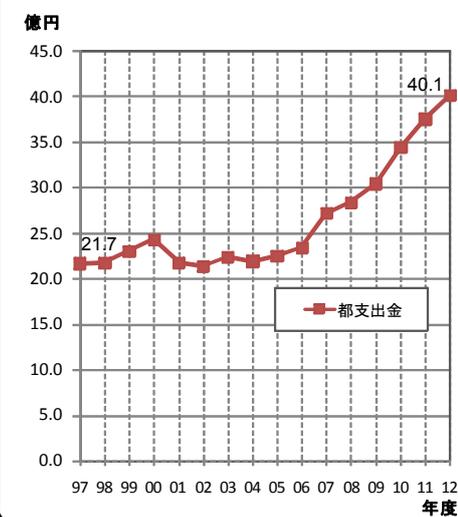
2012(平成 24)年度決算では、国庫支出金は前者の事業実施の有無と後者の支出額の増減どちらの影響も受けており、都支出金は前者の事業実施の有無の影響を受けています。

国庫支出金は前年度に比べて、2.5%、8,200

図表 3 国庫支出金の推移

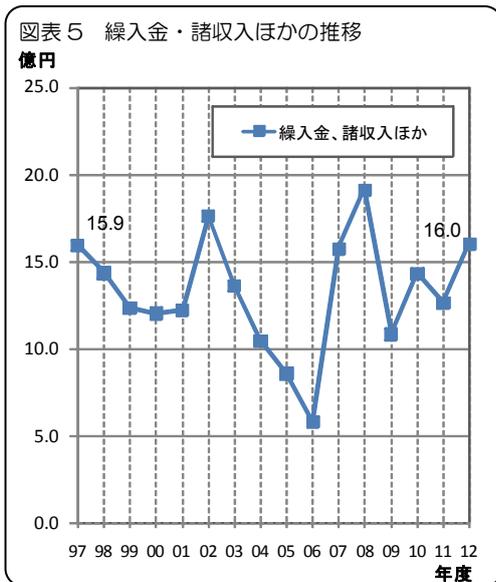


図表 4 都支出金の推移



万円増えています。地方負担割合の変更により児童手当負担金が大きく減った一方で、公共施設耐震改修事業、都市計画道路3・4・10号線用地買収事業、小学校エアコン設置事業に対する補助金、障害者自立支援給付費負担金、生活保護費負担金などが増えたため、総額が伸びています。

**都支出金**は、前年度に比べて、6.9%、2億6,000万円増えています。緊急雇用創出事業臨時特例交付金や2011(平成23)年度単年度事業であった図書館空調設備設置工事に伴う補助金が減った一方で、私立保育園の増改築等による保育所施設整備費補助金、障害者自立支援給付費負担金などが増えたため、総額が大きく伸びています。



### ■その他の収入

その他の収入では、諸収入が63.2%、2億7,600万円と大きく増えています。多摩川衛生組合の損害賠償請求訴訟和解金の清算金として2億9,100万円の収入がありました。これは1994(平成6)年度に行われたクリーンセンター多摩川の建設工事発注における入札の際に談合がなされたとして、多摩川衛生組合が工事業者に損害賠償請求を行い、その和解金を組合構成市に配分したもので、一時的な収入となります。

また寄附金が367.0%、8,800万円増えています。国立市に縁のある方から1億円の寄附をいただいたことによるもので、今後、国際社会に羽ばたく人材を育成するため活用していく予定です。

### ■地方債

**地方債**は事業実施の有無により、額が増減します。また歳入で不足している額を臨時財政対策債で賄っているため、3月補正予算編成時点での財源不足見込み額にもよります。

2012(平成24)年度に、市債を財源として行った事業は、市役所庁舎の耐震改修工事を行う「庁舎耐震改修事業」、東地域防災センターの用地部分の買収を行う「地域防災センター用地買収事業」、私立保育園の園舎増改築、耐震補強工事等に対して補助金を支出する「保育所緊急整備事業」、公立保育園の耐震改修工事を行う「保育所施設耐震改修事業」、中央線連続立体交差化事業で国立市が負担する額を東京都に負担金として支出する「鉄道連続立体交差事業」、南部地域の狭あい道路の整備を行う「南部地域整備事業」、土地区画整理組合が行う区画整理事業地内用地の道路築造に係る費用を補助する「土地区画整理事業」、都市計画道路3・4・10号線整備のために用地買収を行う「都



市計画道路 3・4・10 号線整備事業」、小学校全 8 校にガスヒートポンプ方式のエアコンを設置する「小学校エアコン設置事業」です。臨時財政対策債は、発行することが可能な額が 7 億 5,100 万円でしたが、後年度負担に留意し、借入額を 3 億 5,000 万円に抑制いたしました。

## 市 税

### ■市税全体

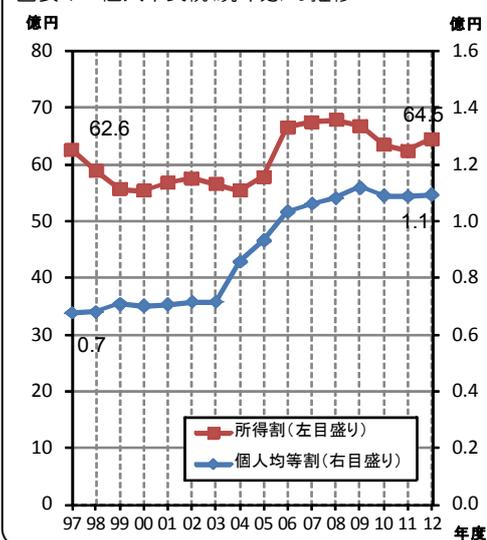
地方税全体では、143 億 400 万円、前年度に比べ 1 億 3,000 万円の増です。売上本数の減少によりたばこ税、評価替えに伴い固定資産税が減少した一方で、年少扶養控除等の廃止により個人市民税、市内法人の動向により法人市民税が増えたことにより、総額では 1.1%と若干のプラスになりました。

### ■個人市民税

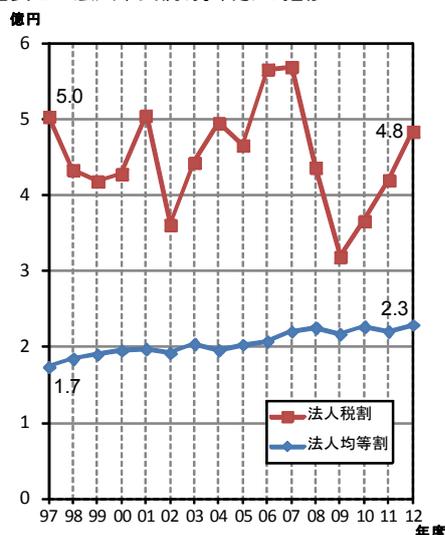
個人市民税は、66 億 6,800 万円、前年度に比べ 1 億 8,700 万円、2.9%のプラスです。ここ数年、所得割の落ち込みが大きく、2009(平成 21)年度から減少傾向にありましたが、増加に転じました。

国税である所得税とは異なり、地方税の個人市民税は、前年度の所得に対して課税されるため、いわゆるリーマンショックの影響は、2010(平成 22)年度に大きく減ることで表れており、2011(平成 23)年度は、その額よりもさらに落ち込みました。2012(平成 24)年度は、市全体の給与所得は前年度とあまり変わっていないものの、年少扶養控除等の廃止により控除額が減ったこと、年度によって大きくバラつきのある退職金の所得が前年度に比べて大きく増えたことがプラスに寄与しました。

図表 7 個人市民税(現年分)の推移



図表 8 法人市民税(現年分)の推移



国立市の所得割は、給与所得者の所得に対する税がほとんどを占めているため、その動向に大きく影響を受けます。市全体の給与所得は、リーマンショック以降減少傾向にあり、退職金の所得も、団塊の世代の退職が進むにつれて大きく減少してきています。今後も同様の傾向が続くことが見込まれています。

### ■法人市民税

法人市民税は、7 億 1,400 万円、前年度に比べ 7,400 万円、11.5%のプラスです。

リーマンショックや多額納税法人の市外転出により、2008(平成 20)年度、2009(平成 21)年度と大きく落ち込む結果となりましたが、市内の多額納税法人の業績伸長や法

人全般の業績回復などの影響により、2010(平成 22)年度以降は回復基調となっています。  
 法人市民税は、景気動向に大きく左右される税目であるため、今後の動向を見込むのがきわめて困難です。このトレンドが今後も継続するかどうかは明らかではありません。

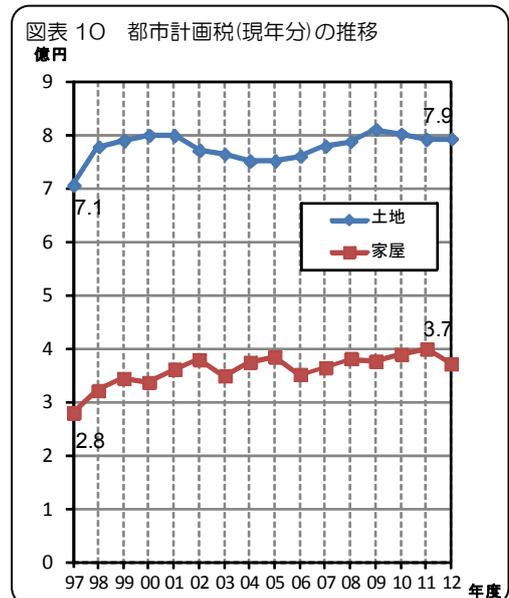
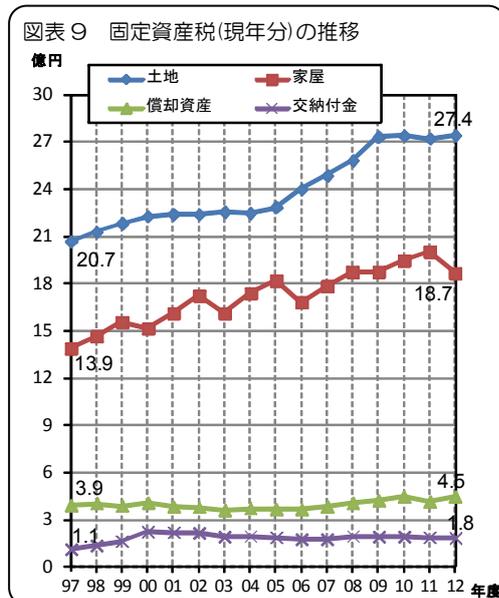
## ■固定資産税・都市計画税

固定資産税は、52 億 9,800 万円、前年度に比べ 8,100 万円、1.5%のマイナスです。土地については、税制改正により負担調整措置が見直された影響で微増。家屋については、3年に1度の評価替え(評価の見直し)を行ったことから既存家屋の評価額が下がったことによる減。償却資産については、新たに営業を開始した事業所に対する課税分が増えたこと等の影響で増となりました。これまで、過去の課税対象資産の捕捉を積極的に進めることで増加が続いてきましたが、調査が進行し、課税されていない償却資産が減ってきています。

都市計画税は、11 億 8,100 万円、前年度に比べ 2,700 万円、2.2%のマイナスです。土地については、負担調整措置の見直しにより微増、家屋については、固定資産税と同様に評価替えの影響により減となりました。

2012(平成 24)年度以降、税制改正により、課税標準額の 80%を上限としていた住宅用地の負担調整措置を段階的に 100%まで引き上げることとなっています。そのため土地に対する固定資産税、都市計画税は当面下げ止まることが見込まれます。ただ地価の上昇やさらなる制度改正がない場合、長期的にはさら

に減少していくことが見込まれます。



■ 収納率

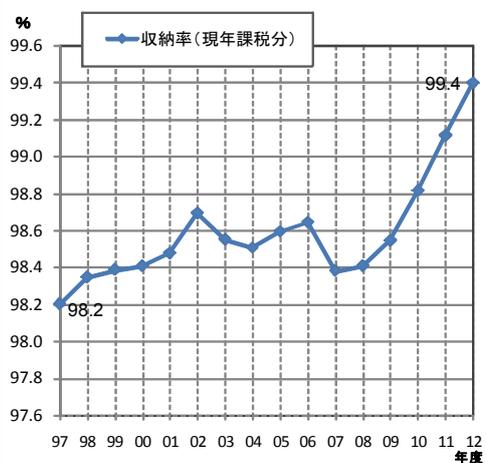
市税の収納率は、2008(平成 20)年度に収納課を創設して以後、毎年度向上しています。現年分(その年度に税額を決めて、納入を求めた分)については、前年度 99.1%から 99.4%に、滞納繰越分(その年度以前に税額を決めて、納入を求めたが、その年度には納入がなく、翌年度以降に引き続き納入を求めた分)については、前年度 47.8%から 53.9%となり、全体では前年度 97.6%から 98.3%となりました。この率は多摩 26 市の中で最も高い率で、全国でもトップクラスです。

収納率向上の取り組みは、市税収入の確保という面に止まっていません。東京都市町村総合交付金経営努力割の増や、国民健康保険特別会計で、国民健康保険税の収納率が向上したことについて、良好保険者として評価され、交付を受けることができた東京都特別調整交付金等の増などにもつながっています。制度としての賛否はありますが、特別調整交付金等の増は、医療給付費のうち、制度としては国民健康保険税で賄うこととなっていますが、それだけでは賄いきれないために、市の一般会計からの補てんによって賄っている、いわゆる赤字繰出額を減らすことにつながっています。

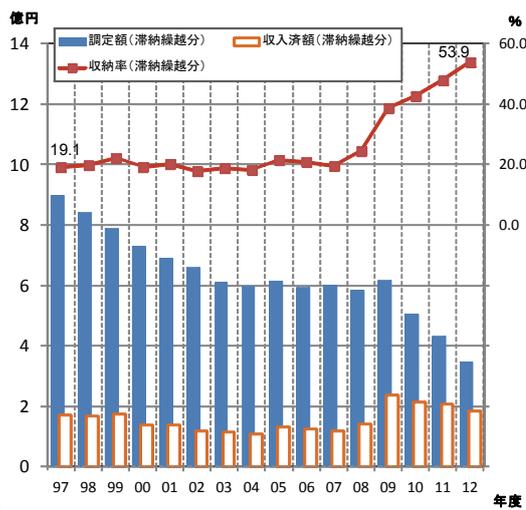
ただ、特別調整交付金等は、毎年度変化する一時的な収入であるため、今後も常に交付されるものではありません。依然として、国民健康保険特別会計への赤字繰出は市の大きな問題の一つです。

また、図表 12 のとおり、滞納繰越分は収納率が上がるにつれて、調定額が大きく減ってきています。収納率はすでに高い率であり、調定額が減るにつれて収入額も減っていくことが見込まれます。

図表 11 収納率(現年課税分)の推移



図表 12 収納率(滞納繰越分)の推移



# 歳 出

## ■歳出総額

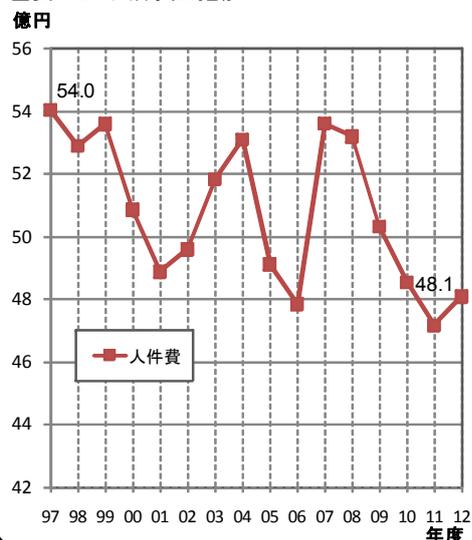
総額は265億5,200万円で、前年度に比べ11億8,800万円のプラスです。小学校エアコン設置事業や保育所施設整備費補助事業等の普通建設事業費、障害福祉サービス費や生活保護費等の扶助費が大きく伸びました。

歳出の分類では「性質別分類」と「目的別分類」があります。「性質別分類」は人件費や扶助費といったように、経費の横断的な分類のこと、「目的別分類」は議会費や教育費といったように、行政目的に応じた分類のことです。それぞれの増減を見ていきます。

## ■性質別分類

### □義務的経費

図表 13 人件費の推移

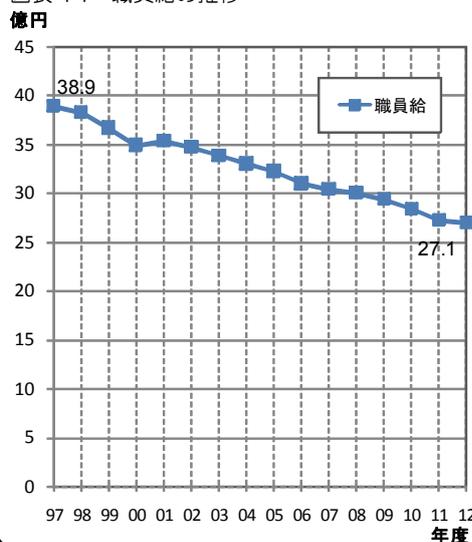


人件費は、職員、嘱託員、議員、委員などに対する給与や報酬、共済組合等負担金などのことを言います。

2012(平成24)年度は、地方議会議員年金制度廃止に伴う清算のため2011(平成23)年度に大幅増となっていた議員共済組合等負担金が5,000万円のマイナスとなった一方で、退職者数の増により退職手当が9,600万円プラスの5億500万円、嘱託職員の配置を増やしたことにより嘱託員報酬が7,400万円プラスの6億500万円になったこと等により、全体では2.0%、9,200万円プラスの48億800万円になりました。

職員給は、1.7%、4,700万円マイナスの27億500万円です。2012(平成24)年4月より東京都の給料表に移行したこと等が影響しています。

図表 14 職員給の推移



扶助費は、生活保護費、障害者自立支援給付費、子ども(児童)手当など、生活をサポートする費用のことです。前年度に比べ、総額で3.0%、2億900万円プラスの71億1,500万円です。障害者自立支援給付費や生活保護費が依然として高い伸びを示しており増加傾向が続いています。

扶助費は、生活保護費、障害者に対する扶助費を中心とした社会福祉費、高齢者に対する扶助費の高齢者福祉費、子どもに対する扶助費の児童福祉費などに分類されます。

生活保護費の扶助費は、国全体の動向と同じように、国立市も伸びています。年度末時点では、受給世帯数が対前年度 6.4%プラスの 745 世帯、受給者数が同 5.9%プラスの 933 人、生活保護費が同 6.5%プラスの 16 億 9,000 万円です。

生活保護費のうち、最も大きな額を占めるのは医療扶助（医療費に対する扶助）です。医療扶助は、保護を受けられている方の状況の変化により増減し、受給者数や世帯数の増減のみによって増減するものではありません。そのため、受給者数や世帯数の伸び率と生活保護費の伸び率は同じにはなりません。

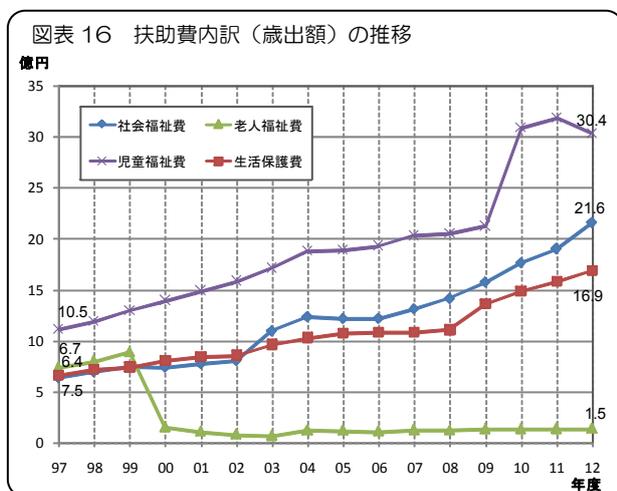
以前より社会における生活保護の捕捉率の低さは指摘されてきました。高齢化のますますの進展もあり、今後も生活保護費は伸びていくことが見込まれています。



社会福祉費の扶助費は、現金給付である福祉手当やサービス給付である障害者自立支援給付費など、障害者に対する扶助が中心の経費です。ほかに都支出金（国からの都への交付金を原資）によって全額賄われている、離職者等に家賃を支給する住宅手当緊急特別措置事業などがあります。

総額は対前年度比 3.1%、2 億 5,600 万円プラスの 21 億 6,300 万円です。表が示すとおり、この間右肩上がりでも推移しています。障害者数も前年度に比べ、1.6%、45 人プラスの 2,936 人です。対象者、サービス支給量の増加により、額が伸びています。

国立市は、身体障害者のうち、重度の方が半分以上を占める、全国的に見ても圧倒的に重度者が多い自治体です。障害者自立支援給付費の中では、訪問系サービスが最も大きな割合を占めていますが、そのうち重度者に対する訪問介護サービスである、重度訪問介護の額が大きな割合を占めています。人口に対する重度訪問介護支給決定者数は、多摩 26 市の中で 1 位、全国の中でもトップか、トップに近い位置にあります。

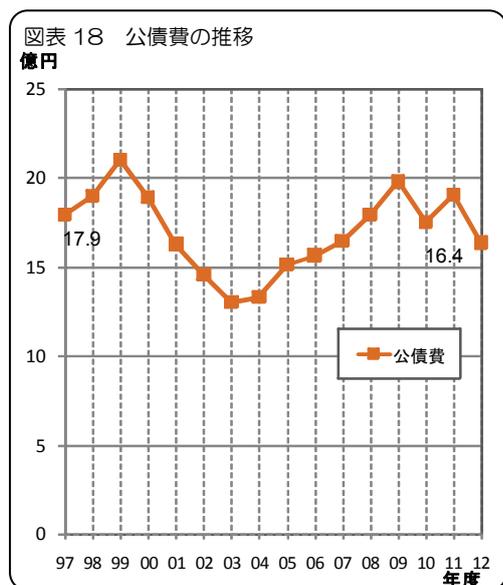


児童福祉費の扶助費は、子ども（児童）手当などの現金給付に加え、保育所運営委託料や公立保育園の運営経費が中心です。総額は対前年度比 4.8%、1 億 5,300 万円マイナスの 30 億 3,600 万円です。制度改正により子ども（児童）手当に所得制限が設けられたことが減となった主な要因です。

社会問題化している待機児童数は、2013(平成 25)年 4 月 1 日現在で、旧定義（認可保育園入所者以外をすべて待機児とする）で 97 人、新定義（認可保育園入所者、認証保育所等入所者以外を待機児とする）で 32 人です。

2012（平成 24）年度に市は、公立保育園の耐震改修工事、園舎の建て替えや耐震改修工事等のための、私立保育園への補助金交付を行っています。このことにより、既存施設の定員増や、保育園

の新設に伴う市内全体の定員増を図り、待機児童を解消する対策を進めています。その効果が明確に表れるのは 2013 年(平成 25)年度以降となります。市内全体の定員が増えることにより、児童福祉費は今後さらに伸びていくことが見込まれます。



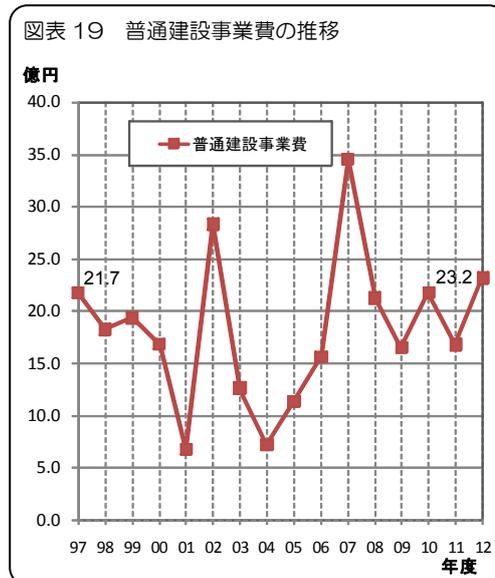
公債費は、過去に市が借りた借金の元利償還金です。前年度に比べ、14.1%、2 億 6,900 万円マイナスの 16 億 3,600 万円となりました。

2011(平成 23)年度は、複合公共施設を建設する目的で取得した旭通り沿いの用地（あさひふれあい広場）に係る市債を繰上償還したことにより多くなっていますが、2012（平成 24）年度は繰上償還を行っていないため、近年の起債額の抑制により、元利償還金が減ってきている影響もあり、大きく減っています。

## □投資的経費

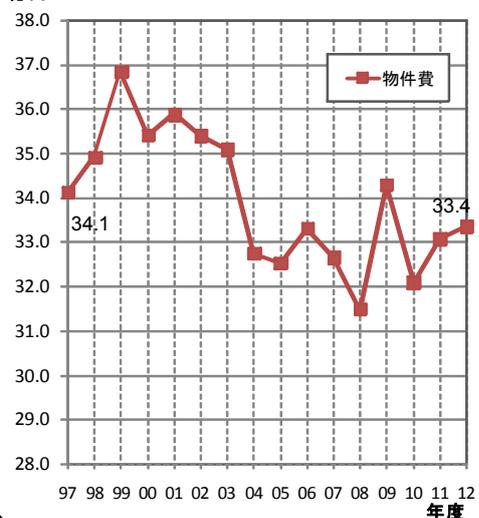
普通建設事業費は、学校の耐震改修工事や道路整備事業などの経費のことです。前年度に比べ、38.1%、6 億 3,900 万円プラスの 23 億 1,800 万円です。

2011（平成 23）年度に実施した中央図書館空調設備改修工事、JR南武線矢川駅跨線橋改修事業、中学校エアコン整備事業等の終了によるマイナスがあった一方で、小学校エアコン整備事業、私立保育園への保育所施設整備費補助事業、城山南土地区画整理助成事業などのプラスの影響が大きく、総額で大きくプラスになりました。普通建設事業費は、国や都の補助金の動向、事業が必要な時期などに影響を受けるため、規模が年度によって大きく異なります。



□ その他の経費

図表 20 物件費等の推移  
億円



その他の経費の分類では、事業の委託料、施設の維持管理委託料や光熱水費、通信運搬費などの物件費、補助金や講師謝礼などの補助費等、基金に貯金する積立金、特別会計への支出の繰出金などがあります。

**物件費**は、納税者の利便性向上のため 2013(平成 25)年度より実施するコンビニ収納のためのシステム改修委託料や道路台帳整備委託料等により、0.8%、2,800 万円プラスの 33 億 3,500 万円となりました。

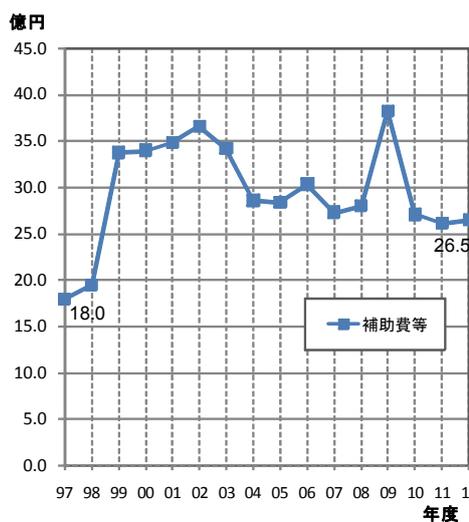
**補助費等**は、1.6%、4,100 万円プラスの 26 億 5,400 万円です。

稲城市、狛江市、府中市、国立市で構成する、ごみの焼却

処理を行うための一部事務組合「多摩川衛生組合」の負担金は、施設建設費の元利償還が進んだことにより、5,200 万円マイナスとなりました。

一方で、第 68 回国民体育大会のリハーサル大会開催に伴う実行委員会への補助金や、生活保護費や障害者自立支援給付費等の 2011(平成 23)年度の交付金額確定により生じた国・都支出金の過交付分の返還金の増加等により、補助費等全体ではプラスとなりました。

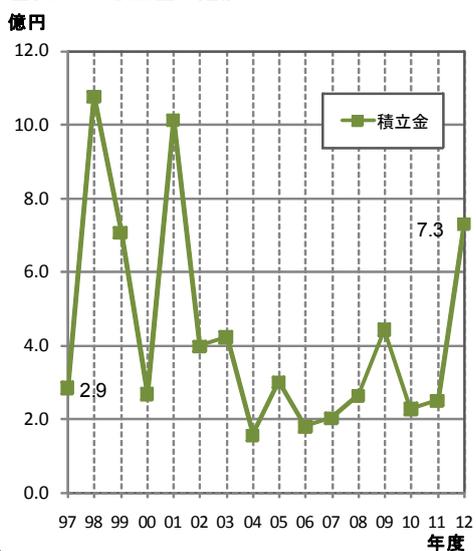
図表 21 補助費等の推移



また、多摩川衛生組合の損害賠償

請求訴訟の和解に伴う清算金 2 億 9,100 万円を公共施設整備基金に積み立てたこと、国立市に縁のある篤志家からいただいた 1 億円の寄附を RH グローバル人材育成基金に積み立てたこと等により、**積立金**が 191.2%、4 億 8,000 万円プラスの 7 億 3,100 万円となりました。

図表 22 積立金の推移



国立市の最も大きな問題である繰出金は、ほぼ横ばいで 0.4%、1,600 万円マイナスの 38 億 1,000 万円です。特別会計は、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、

後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計です。2012（平成24）年度は、国民健康保険特別会計以外の会計が伸びています。

国民健康保険特別会計は、歳入面で、保険税の収納率向上、前述の徴収努力に対して国や都からの臨時的な収入である特別調整交付金等が増えたことに加え、前期高齢者支援金の収入が当初の見込みよりも多くありました。

歳出面は、給付費の伸びが当初見込んでいたほどには伸びませんでした。一般会計からの「赤字繰出額」

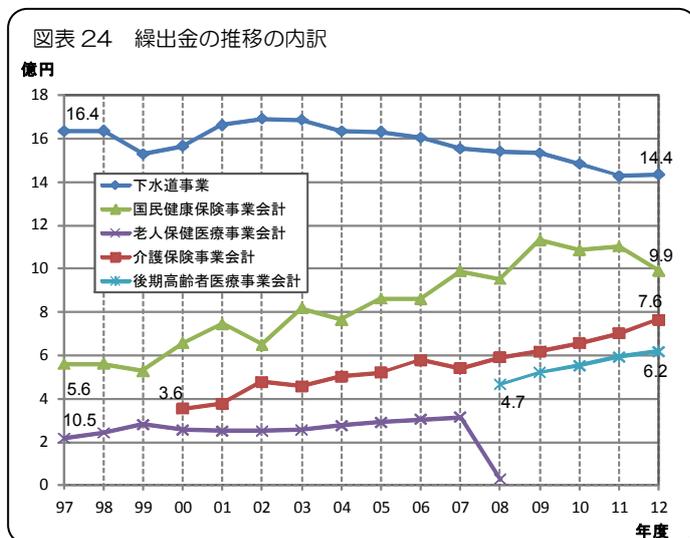
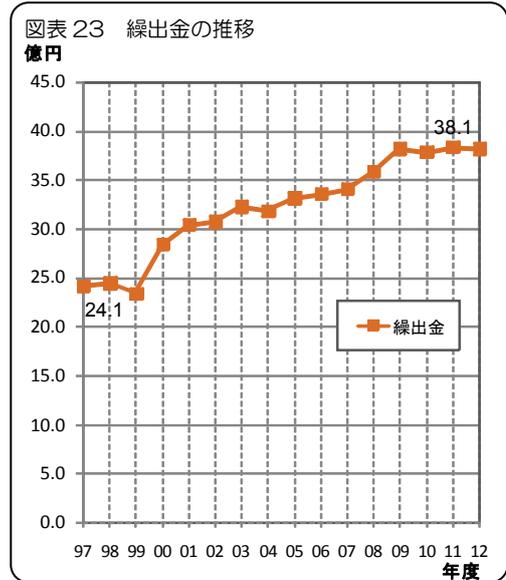
（本来保険税収入で賄うべきだが、それでは足りないために、一般会計からの繰出金で補てんしている額）は、8億7,000万円から7億7,700万円に、9,300万円減る結果となりました。

ただ赤字繰出額は依然として大きい額です。人口一人あたりの額は、多摩26市の中で8番目に多い額です。2013（平成25）年度当初予算時に税率改定を行いました。今後も継続的な対応が必要と見込まれています。

介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金は、給付費の伸びに応じて、変わらず伸びています。

下水道事業特別会計への繰出金は、多くが下水道建設時の市債の元利償還金です。国立市の下水道管は、その大部分が雨水も汚水も一緒に流す合流管です。雨水分は自然現象であるため、一般会計からの繰出金で賄うこととなっており、雨水分の元利償還金が重い負担となっています。市債の項で見ると、償還が進んできたことにより、繰出金も減少基調にあります。

下水道事業特別会計も国民健康保険特別会計と同様に、依然として赤字繰出しの問題があります。汚水分の元利償還金は本来使用料収入で賄うべきとされていますが、それでは足りないために一般会計からの繰出金で補てんしています。2012（平成24）年度も1億5,000万円ありました。



赤字繰出しに対応するために、2013（平成25）年度当初予算時には、下水道事業債の償還期間が30年に対して下水道の耐用年数はそれより長期であることを踏まえ、元金償還金の財源として資本費平準化債を4億円借りの方策を取りました。これにより、元利償還金のうち、使用料収入と一般会計繰出金で賄う額が減少し、汚水処理費のうち使用料で賄う割合である回収率は、決算ベースで100%になる見込みです。

■ 目的別分類

**議会費**は、議員年金制度廃止に伴い、2011(平成 23)年度に大きく伸びた議員共済会給付費負担金が 5,000 万円の減となったため、全体で 11.5%、4,400 万円減の 3 億 3,900 万円となりました。

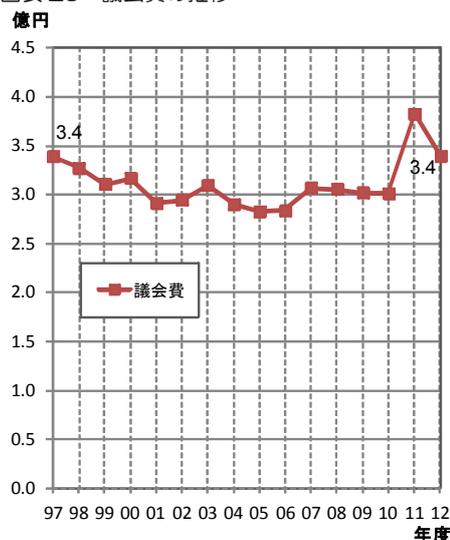
**総務費**は、26.8%、6 億 2,900 万円プラスの 29 億 7,800 万円です。前述の多摩川衛生組合損害賠償請求訴訟に係る和解金清算金と前年度繰越金をそれぞれ基金に積み立てたことにより、公共施設整備基金積立金が 2 億 5,900 万円増、財政調整基金積立金が 1 億 7,300 万円増となりました。また、普通退職者が増えたことにより退職手当が 9,600 万円増え、庁舎耐震改修事業が始まったことなどの影響もあり、総額で大きくプラスとなりました。

**民生費**は、5.7%、6 億 5,400 万円プラスの 121 億 3,500 万円となりました。制度変更により、子ども(児童)手当が 2 億 3,100 万円減った一方で、市内の保育所の耐震化を積極的に進めるために、私立保育園に耐震改修費用や改築費用を補助する保育所施設整備費補助事業、公立保育園(なかよし保育園・東保育園)の耐震化事業を実施したこと、障害者福祉サービス費、生活保護費などの扶助費が増えたことで、総額で大きく伸びる結果となりました。

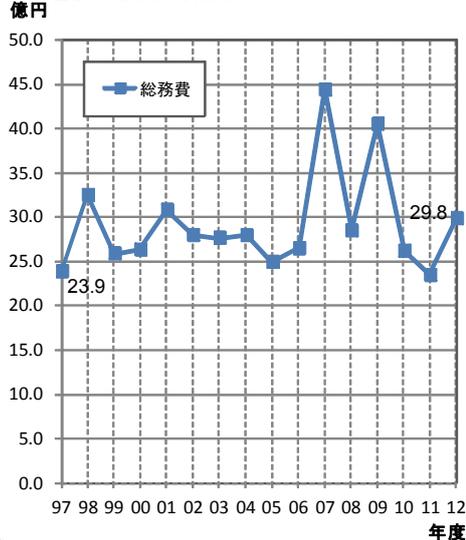
**衛生費**は、施設建設費として借り入れた組合債の元利償還が進んだことに伴う多摩川衛生組合負担金が減り、前年度単年度事業であった保健センター大規模改修工事が終了したことにより、全体で 5.2%、1 億 500 万円マイナスの 19 億 2,900 万円となりました。

**労働費**は 13.5%、3,500 万円マイナスの 2 億 2,400 万円となりました。労働費は、主に国からの交付金を原資とした東京都の緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用した事業です。2012(平成 24)年度は、公共測量委託事業など、新規の事業もありましたが、制度変更

図表 25 議会費の推移



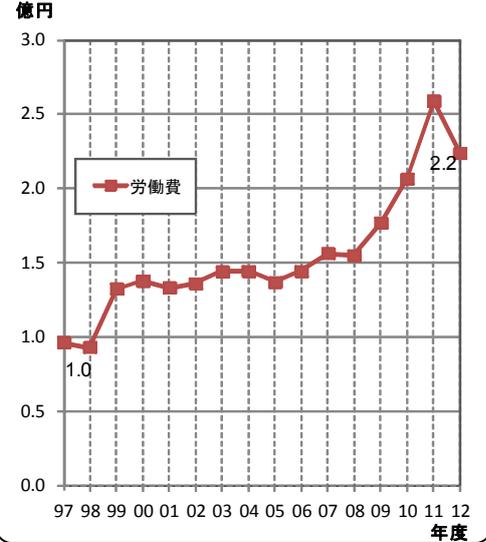
図表 26 総務費の推移



図表 27 民生費の推移



図表 28 労働費の推移



があり、交付金対象自体が縮小されたため、総額でマイナスとなりました。

農業費は東京都の農業・農地を活かしたまちづくり事業補助金を活用し、くにたちマルシェの開催、農のポータルサイト「くにたち あぐりっぼ」の開設など、活き活き都市農業関連事業を実施したことにより、58.5%、2,400万円増の6,500万円となりました。

商工費は3.8%、800万円プラスの2億1,900万円とほぼ横ばいです。増減の大きなところでは、2011(平成23)年度に実施した消費生活相談ブース改造工事分が減となりましたが、翌年度のまちづくり協力金の原資となる企業誘致促進基金積立金の増などの増要因があったため、総額でほぼ横ばいとなりました。

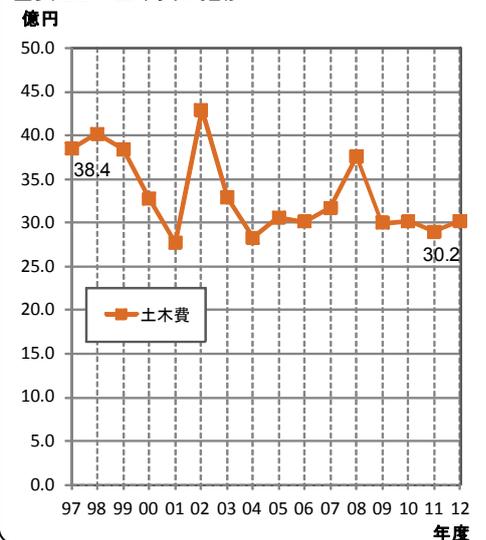
土木費は4.1%、1億1,900万円プラスの30億1,500万円です。2011(平成23)年度に実施した北13号線2用地買収費の減やコミュニティバス車両購入費の減といった要素はあるものの、土地区画整理事業助成金の増、都計道3・4・10号線整備事業の増などの要因が大きく、全体でも増となりました。

消防費は、消火栓維持管理・設置負担金2,600万円の増、東地域防災センター用地買収の実施、などにより、7.7%増の11億5,800万円となりました。

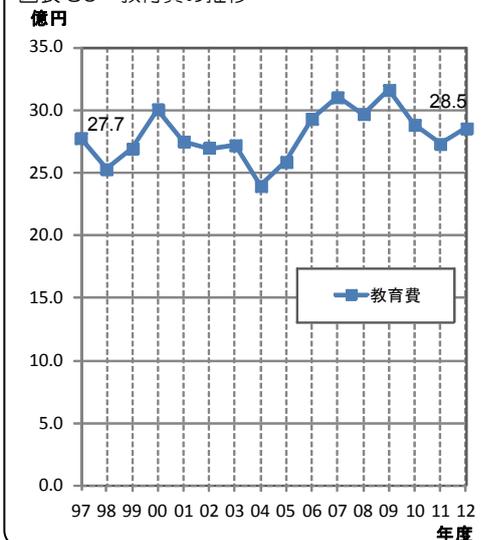
教育費は4.5%、1億2,400万円プラスの28億5,400万円です。2011(平成23)年度単年度事業の中学校エアコン設置工事、中央図書館空調設備改修工事などがなくなりましたが、小学校エアコン設置工事5億9,000万円、寄附金を基金に積み立てたRHグローバル人材育成基金積立金1億円などにより、総額が増えました。

公債費は、2011(平成23)年度に行った繰上償還を、対象がなく、2012(平成24)年度は行わなかったため、2億6,900万円減の16億3,600万円となりました。

図表 29 土木費の推移



図表 30 教育費の推移



## 基金

### ■基金

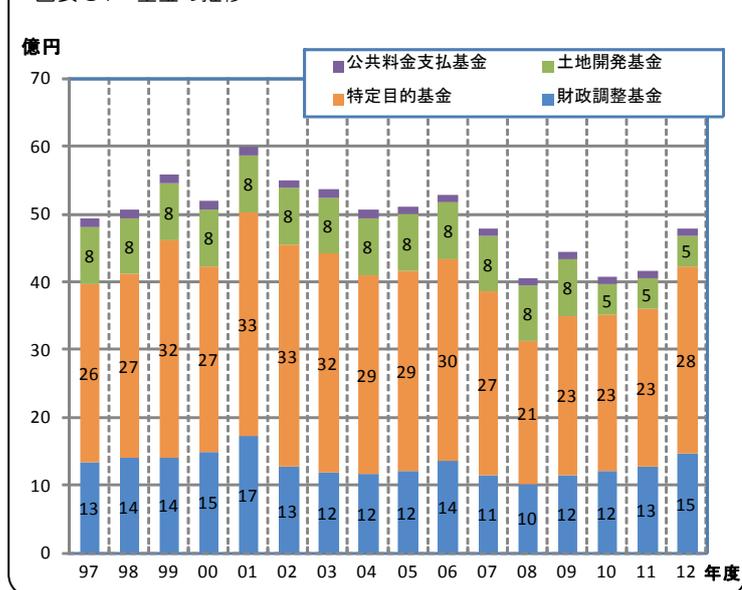
基金は、主に資金を積み立てて活用する基金（「積立基金」）と定額の資金を運用するために設けられた基金（「定額運用基金」）の二つに分類されます。積立基金はさらに、年度間の収支を調整するために用いられ、目的を問わずに使うことができる「財政調整基金」と、特定の目的のために用いられる「特定目的基金」に分類されます。

2012(平成 24)年度の基金全体の増減では、積み立てが7億3,100万円、取り崩しが9,400万円で、差し引き6億3,700万円増えています。

財政調整基金は積み立てが2億4,500万円、取り崩しが5,000万円、特定目的基金は積み立てが4億8,600万円、取り崩しが4,400万円です。その結果、2012(平成 24)年度末残高は、財政調整基金が14億6,900万円、特定目的基金が27億6,200万円となりました。

特定目的基金の積み立てでは、利子収入や財政協力金、赤道や水路の売払い収入などの積み立てを行ったほか、多摩川衛生組合損害賠償請求訴訟に係る和解金2億9,100万円を公共施設整備基金に積み立てました。また、将来世界を舞台に活躍する人材を育成するためにとの意思により、国立市に縁のある篤志家から寄付いただいた1億円を、新たに設けたRHグローバル人材育成基金に積み立てました。

図表 31 基金の推移



### ■基金は小遣い帳のイメージで

基金が増える場合は歳出予算「基金費」の「積立金」に、減る場合は歳入予算「繰入金」の「〇〇基金繰入金」に計上され、それぞれの行為を、「積み立て」、「取り崩し」と言います。

小遣い帳の記入と同じイメージで考えるとわかりやすいです。小遣い帳はお財布に入っているお金を管理するものなので、お財布から銀行口座に預金する場合は支出に、銀行口座から引き出して、お財布にお金を入れる場合は収入に記入すると思います。自治体会計もそれと同じことです。

歳出の「積立金」が多ければ多いほど貯金が増えることになり、歳入の「繰入金」が多ければ多いほど、貯金が減ることになります。

# 市 債

## ■市債

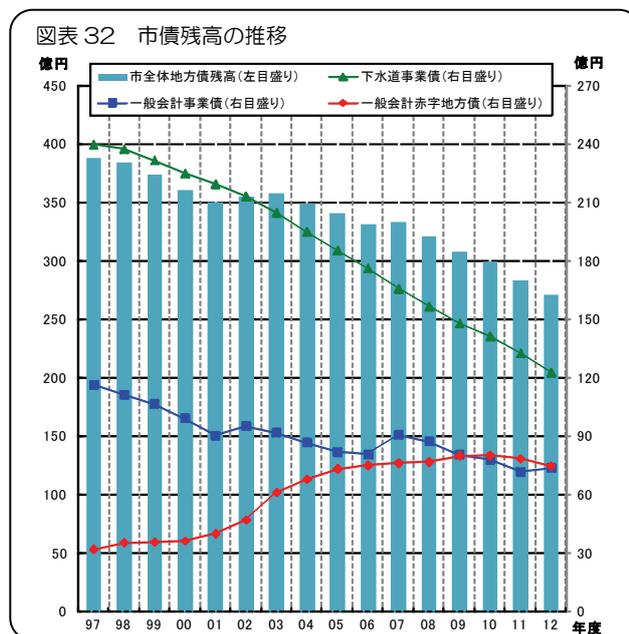
2012(平成 24)年度の一般会計の借入額は 12 億 4,380 万円、元金償還額は 14 億 3,315 万円、利子支払い額は 2 億 255 万円です。元金償還額と借入額の差引 1 億 8,900 万円程残高が減り、残高は 2011(平成 23)年度末残高 150 億 4,670 万円から 2012(平成 24)年度末残高 148 億 5,735 万円に減りました。

借入の内訳は、財源不足を補うための臨時財政対策債 3 億 5,000 万円、事業債 8 億 9,380 万円です。事業債を充当した、具体的な事業名は、P. 3 の地方債の項目に記しています。

償還については、2011(平成 23)年度は繰上償還を行ったため例年よりも元金償還額が多くなっており、その分 2012(平成 24)年度の元利償還額は大きく減りました。

下水道事業特別会計では、借入額が 1 億 6,740 万円、元金償還額は 11 億 8,997 万円、利子支払い額は 5 億 3,593 万円です。元金償還額と借入額の差引で約 10 億 2,300 万円残高が減り、2011(平成 23)年度末残高 132 億 6,248 万円から 2012(平成 24)年度末残高 122 億 3,991 万円に減りました。

一般会計と下水道事業特別会計を合わせると、市全体の市債残高は、2011(平成 23)年度末残高 283 億 918 万円から 2012(平成 24)年度末残高 270 億 9,726 万円に減っています。



## ■市債も小遣い帳のイメージで

市債は、借り入れる場合に歳入「市債」の「〇〇事業債」に、借金を返済する場合に歳出「公債費」の「償還金、利子及び割引料」に計上され、それぞれの行為を、「借入」、「償還」と言います。歳入でいくら借り入れたのか、歳出でいくら元金を償還したのか、の差引で、借金残高は増減することになります。

借金を小遣い帳に記入することはあまりないかも知れませんが、市債も基金と同様に小遣い帳と同じイメージで考えるとわかりやすいです。小遣い帳はお財布に入っているお金を管理するものなので、借金をして、お財布にお金を入れる場合は収入に記入し、お財布から借金返済のために元利償還金を支払う場合は支出に記入すると思います。自治体会計も同様です。

市債は、土地や施設などの資産の負担を、世代間で公平に分けるという意味があるため、単純に減らせばよいというものではありません。事業に見合う形で計画的に活用していく必要があります。

## 財政に関する指標

### ■経常収支比率

経常収支比率は、地方自治体の財政の弾力性を示す指標として用いられている指標です。

この値は、現在2つの表し方があります。1つは赤字地方債を分母（収入）に加えた数値、1つは加えない数値です。公式な数値としては、2000(平成12)年度までは加えない数値を、2001(平成13)年度以降は加えた数値を用いています。これは2001(平成13)年度の普通交付税制度の改正において、国の地方交付税特別会計が借りて地方の財源不足分を補てんする方式から、地方自治体が臨時財政対策債を直接借りて補てんする方式に切り替わったことによるものです。ここでは、数値の継続性を見るために、それぞれの方式での数値の表としています。

#### ■経常収支比率の算出式

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源（経常的な歳出で、一般財源を充てる必要のある経費）}}{\text{経常一般財源総額（経常的な歳入で、税など一般財源として整理される額）}}$$

##### ①赤字地方債を経常一般財源と扱う場合

⇒ 経常経費充当一般財源等 ÷ (経常一般財源 + 減税補てん債 + 臨時財政対策債)

##### ②赤字地方債を経常一般財源と扱わない場合

⇒ 経常経費充当一般財源等 ÷ 経常一般財源

分子は歳出、分母は歳入の項目です。

分子にあたる「経常経費充当一般財源等」とは、支出している額のうち、経常にかかる費用で、市税などの「経常一般財源」で負担するべき額です。例えば、生活保護費の場合、法律で支出額の3/4(75%)は国が負担し、残りの1/4(25%)を市が負担するルールとなっています。仮に支出額が1億円だとすると、7,500万円が国から負担金として市の歳入に入るので、残りの2,500万円を市税などの一般財源が負担します。この2,500万円が「経常経費充当一般財源等」となります。

2012(平成24)年度決算の国立市の経常収支比率は、①の場合で97.5%、②の場合で99.8%と、前年度に比べてそれぞれプラス2.2ポイント、プラス1.0ポイント悪化しています。

悪化した理由は、分母である歳入面で、年少扶養控除等の廃止や各企業の業績伸張により、市税が増えた一方で、地方特例交付金の大幅な減、普通交付税の減により、臨時財政対策債を除く経常一般財源が、前年度に比べ、0.3%、3,800万円の微増に止まったこと。分子である歳出面で、公債費が減った一方で、退職者が前年度17人から24人に、7人増えたことにより人件費が増え、制度変更等により、児童福祉費の扶助費、生活保護費の扶助費等、扶助費全体の経常経費充当一般財源が大

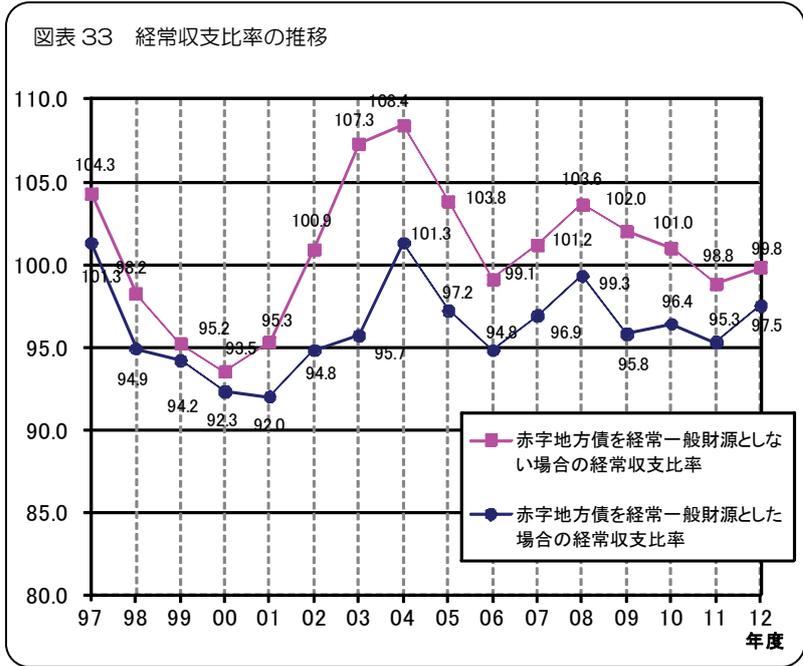
大きく増えたことで、歳出全体の経常経費充当一般財源が、1.3%、1億9,600万円増となったことによります。

国立市は、市債残高、交付税制度を検討して、臨時財政対策債の借入を抑制しています。臨時財政対策債は普通交付税を算出する過程で発行可能額が決まりますが、その満額の借入を行っていません。

2012(平成 24)年度の発行可能額は7億500万円でしたが、実際の借入額は3億5,000万円にとどめています。

仮に3億5,500万円追加で借入を行った場合、①の方式で計算すると、経常収支比率は2.2%改善されることとなります。97.5%から95.3%になり、比率自体は改善されることとなります。ただ、起債は後年度に元利償還金が必要となるため、現在の国立市の状況を踏まえて、見た目上で改善される方策をとらずに、借入額を抑制することを選択しています。

このように①の方式の数値は、臨時財政対策債の借入額によって左右されるものです。国立市は、これまでの経緯を踏まえて、②の方式の数値を重視して財政運営を行っています。



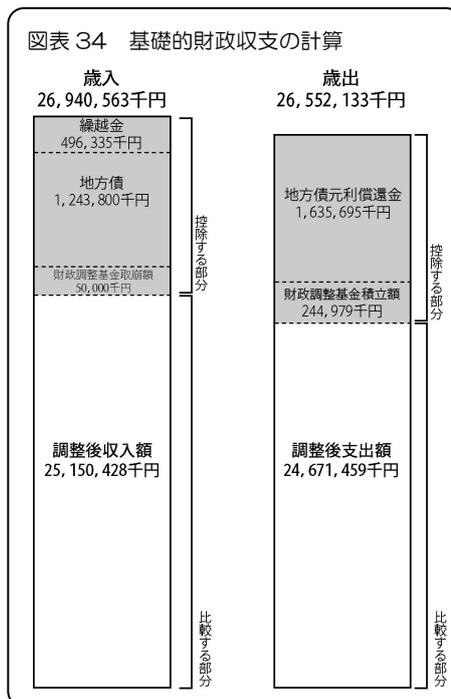
■ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

基礎的財政収支は起債額以外の歳入から公債費以外の歳出を控除して求められるもので、地方債の適切な管理を表す指数です。プラスの場合は、市債残高が減っているか、財政調整基金が増えている、マイナスの場合は、市債残高が増えているか、財政調整基金が減っている、どちらかとなります。

国立市は、財務諸表作成基準のひとつである総務省方式改訂モデルで作成しています。基金や繰越金を考慮した数値です。

■ 基礎的財政収支の計算式

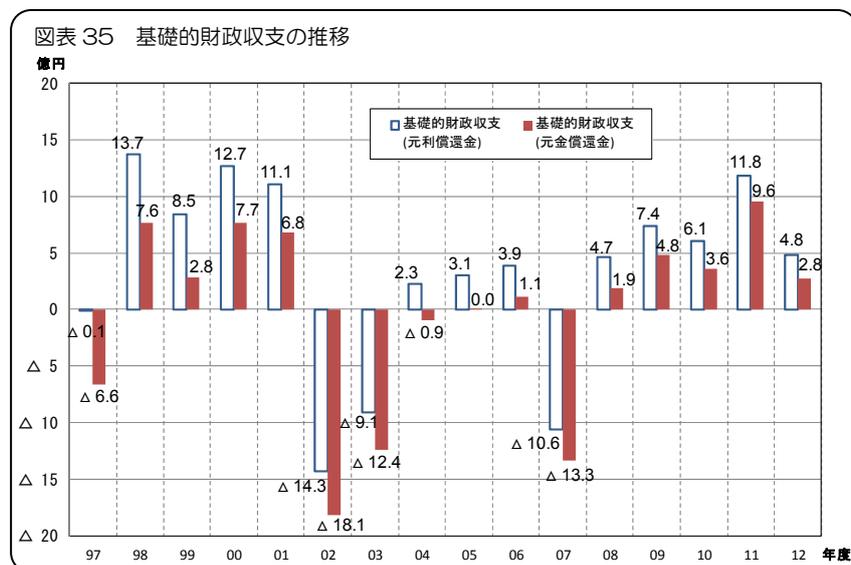
$$\{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩額}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立額}) \}$$



2012(平成24)年度は、歳入、歳出の項目で見てきたように、市税が前年度とほぼ同額あり、普通交付税が前年度より交付された一方で、繰出金が当初想定していたほどには伸びなかった影響もあり、臨時財政対策債の起債額を抑制することができました。その結果、元利償還金、元金償還金よりも起債額は少なくなり、ここ5年間と同様、基礎的財政収支はプラス値となりました。

景気対策が主要な政策の柱である国の基礎的財政収支では、対GDP比が重要な基準となり、財政の中長期的な持続可能性を考える要素となります。金利と成長率が一定である場合、対GDP比も一定となるため、金利動向、成長率との見合いの中で国債発行額が決められることになります。

ただ地方自治体は、景気対策を主要な政策とはせず、地方債を発行する要件も国の法律によって規定されているため、自由に発行額を決められる制度とはなっていません。また市町村レベルの基礎的財政収支は、大きな事業債の起債により、簡単にマイナスとなります。地方債を活用して事業を行うことは世代間の負担の公平を図るという点からも必要なことであるため、単年度のマイナスは問題ではありません。適切に事業を管理し、債務残高が増加していかないように、長期的な観点から維持することが重要です。



# 健全化判断比率等

## ■地方公共団体の財政の健全化に関する法律（健全化法）とは

### □経緯

地方自治体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るための「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以降、「健全化法」）が2009(平成21)年4月に全面施行されました。

健全化法は、地方自治体の財政の健全化に資すること、言い換えると北海道夕張市のような財政破綻を未然に防ぐことを目的としています。

夕張市の場合、ある日突然財政破綻が発覚しました。巨額な負債を返済するために、学校の統廃合や病院の縮小といった行政サービスの整理縮小、その一方で税率の見直しによる市税の増といった住民負担の増が決められました。このような事態を防ぐには何が必要だったのでしょうか。「旧再建制度の課題」に答える形で、財政健全化法の仕組みができあがっています。

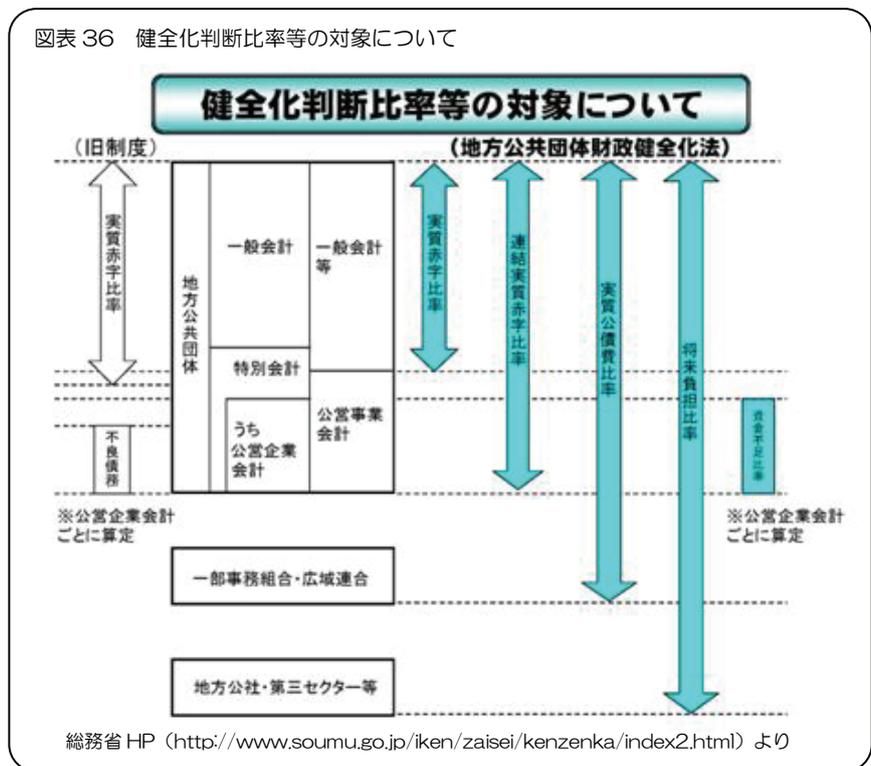
### □健全化法の概要

健全化法ができる前の、地方自治体の再建制度の課題として、分かりやすい財政情報の開示等が不十分であること、再建団体の基準しかなく早期是正機能がないこと、ストック（負債等）の指標がないこと、公営企業にも早期是正機能がないことなどが挙げられていました。

これらの課題を受け、健全化法では、健全化判断比率・資金不足比率という指標を用いることとしました。この中にはストックの指標である将来負担比率や公営企業の指標である資金不足比率という新しい指標も含まれています。そして、毎年度これらの指標を監査、議会、都道府県、国へと報告するといった過程で市民に情報を開示する仕組みが作られました。

また、財政再生基準の前段階として早期健全化基準を設け、自主的な改善努力による財政の早期健全化を促す仕組みが作られました。先ほどの指標がある一定限度を超えると早期健全化団体（イエローカード）となり、自主的な財政再建を行うこととなります。指標がそれより悪化し、ある一定限度を超えると財政再

図表 36 健全化判断比率等の対象について



建団体（レッドカード）となり、国等の関与による財政再建が行われるという仕組みになりました。総務省のホームページ（<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>）に詳しい制度の説明があります。ご参照ください。

## ■2012(平成 24)年度健全化判断比率及び資金不足比率

国立市の 2012(平成 24)年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は下記のとおりです。国立市はいずれの指標も早期健全化基準・経営健全化基準を下回っています。

### ○健全化判断比率

(単位：%)	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
国立市の指数	—	—	3.1	8.2
早期健全化基準	12.77	17.77	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

### ○資金不足比率

(単位：%)	資金不足比率
国立市の指数	—
経営健全化基準	20.00
財政再生基準	

※「—（バー）」は、数値がないことを表しています。

## ■各指標の分析

健全化判断比率・資金不足比率は、財政の健全化を示す指標の一つではありますが、これらが一定の基準を下回っていれば、財政運営に全く問題がないかというと、そういうわけではありません。これらの指標を分析し、将来の財政運営を適切に行っていく必要があります。

下記では、指標ごとに、指標の意味するところ、指標の推移や増減理由、今後の見通しを見てみたいと思います。

### □実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等の赤字の程度を指標化したもので、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。一般会計等の実質赤字額を標準財政規模で割って算出します。

#### ○実質赤字比率の推移

(単位：%)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)	2010 (平成 22)	2011 (平成 23)	2012 (平成 24)
実質赤字比率	—	—	—	—	—

国立市の場合、一般会計等に該当するのは一般会計だけです。2012(平成 24)年度は、国立市の一

一般会計に赤字がありませんでしたので、「－（バー）」と表示されます。現在の制度が始まった 2007(平成 19)年度以降ずっと「－」です。

実際には、財政調整基金（貯金）の取り崩しや臨時財政対策債の発行（借金）を行うことにより、一般会計が赤字決算とならないようにしています。逆に言うと、一般会計の決算が赤字になるということは、取り崩す貯金がなくなっており、借金もできない状態であると言えます。

国立市は収入不足を臨時財政対策債の発行により補っています。つまり、後年度へ負担を先送りしている状態にあります。単年度の赤字を借金や基金取崩し等による補てんが続くと、いずれ実質収支が赤字となってしまいます。

財政健全化への取り組みは、財政が破綻してから行うのでは遅く、常日頃からの弛まぬ努力が不可欠です。実質赤字比率はこれまでも「－」を維持してきましたが、これからも「－」を維持し続けなければなりません。

---

## □資金不足比率

資金不足比率は、公立病院や下水道事業などの公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入等の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。実質赤字比率と似た概念の指標です。

### ○資金不足比率の推移

(単位：％)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)	2010 (平成 22)	2011 (平成 23)	2012 (平成 24)
資金不足比率	－	－	－	－	－

国立市の場合、下水道事業特別会計が公営企業に該当しますが、下水道事業特別会計でも資金不足、つまり赤字はなかったため「－」と表示されます。2007(平成 19)年度以降ずっと「－」です。

資金不足比率だけを見ると、指数上は問題がないように見えますが、課題がないわけではありません。国立市では、本来は下水道使用料で賄わなければならない部分について、一般会計が赤字繰

---

## ■標準財政規模：自治体の規模を測るものさし

健全化判断比率の 4 指標を算出する式の分母で用いられるのが標準財政規模です。地方自治体が標準的な状態で、通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を示すもので、地方税や普通交付税、臨時財政対策債発行可能額などを合計したものです。

例えば、大都市である横浜市にとっての 1 億円の赤字と、国立市にとっての 1 億円の赤字では重みが違います。標準財政規模は、自治体の規模（身の丈）を表すために考えられたもので、これを用いることにより、規模の違う自治体も同じ指標を使い比較することができます。

出しを行うことにより補てんし、黒字を保っています。独立採算の原則から、税収を主な財源とする一般会計の負担額を減らしていかなくてはなりません。

資金不足比率はこれまでも「－」を維持してきましたが、これからも「－」を維持し続けなければなりません。

#### □ 連結実質赤字比率

一般会計だけでなく、全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方自治体全体としての赤字の程度を指標化し、地方自治体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標です。

##### ○ 連結実質赤字比率の推移

(単位：%)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)	2010 (平成 22)	2011 (平成 23)	2012 (平成 24)
連結実質赤字比率	－	－	－	－	－

国立市の場合、全ての会計とは、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び下水道事業特別会計になります。2012(平成 24)年度は、全ての会計で黒字だったため、指数欄は「－」と表示されます。2007(平成 19)年度以降ずっと「－」です。

下水道事業特別会計と同じように、国民健康保険特別会計においても、本来は保険料で賄わなければならない部分について一般会計から赤字繰出しを行うことにより補てんし、表面上は黒字を保っている状況にあります。独立採算の原則からも保険料の適正化を図る等、税収を主な財源とする一般会計の負担額を減らしていかなくてはなりません。

連結実質赤字比率はこれまでも「－」を維持してきましたが、これからも「－」を維持し続けなければなりません。

#### □ 実質公債費比率

地方自治体の借入金の返済額（公債費）及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標です。収入のうち、どのくらいを借金返済に充てているかを示すものです。

家計に例えると、住宅ローンや自動車ローンを組んでいる家庭において、1年間のローン返済額を1年間の収入で割った割合を示す指標です。住宅ローン等の返済額の割合が大きいと、旅行など、自由に使えるお金が減ってしまいます。

##### ○ 実質公債費比率の推移

(単位：%)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)	2010 (平成 22)	2011 (平成 23)	2012 (平成 24)
実質公債費比率 (3カ年平均)		4.4	4.1	3.9	3.1
実質公債費比率 (単年度)	2.98612	3,51993	6.07875	2.31947	0.95010

2012(平成 24)年度の実質公債費比率(3 ヶ年平均)は前年度に比べ 0.8 ポイント改善しました。

2011(平成 23)年度に繰上償還を行ったこと、福祉会館建設事業債の償還が終了したことにより、市債の元利償還金額が減少した点、下水道事業特別会計への繰出金は微増となったものの、多摩川衛生組合等で起債の償還が進んだことにより準元利償還金が減少した点が影響しています。

実質公債費比率の単年度の指数を見ると、2010(平成 22)年度が大きな値となっていることが分かります。これは、公債費に準ずる債務負担行為に係るものとして、土地開発公社から土地の買い戻しを行ったことによるものです。2010(平成 22)年度は谷保第一土地区画整理事業地内用地及び谷保第二土地区画整理事業地内用地の買い戻しを行いました。

実質公債費比率の算定上、普通交付税で措置されるために分母分子から控除されるものがありますが、そこで見込まれている金額に比べ、実際に交付される普通交付税の額が少ないので、国立市にとっての公債費負担は、実質公債費比率という指標から受ける印象以上の負担感があります。

実質公債費比率は事業の実施に影響を受けます。今後影響を与えうる事業として、2012(平成 24)年度までに実施した公共施設の耐震化事業、今後実施予定の老朽化施設の更新、国立駅周辺まちづくり事業、市が加入している一部事務組合の施設更新などが挙げられます。これらの事業に伴う起債は、後年度の公債費が増加する要因となります。事業実施年度を調整しながら、実質公債費比率を管理していく必要があります。

## □将来負担比率

将来負担比率は、地方自治体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。将来一般会計等が被る負担の推計額が年間収入のどれくらいに当たるのかという比率になります。

家計に例えると、住宅ローンや自動車ローンを組んでいる家庭において、それらのローン残高を1年間の収入で割った割合を示す指標です。

### ○将来負担比率の推移

(単位: %)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)	2010 (平成 22)	2011 (平成 23)	2012 (平成 24)
将来負担比率	52.3	34.0	26.5	15.7	8.2

2012(平成 24)年度の将来負担比率は前年度に比べ 7.5 ポイント改善しました。将来負担額が大きく減少している要因は、前年度に引き続き分子となる全ての項目で減となったことによります。

特に、下水道事業特別会計や多摩川衛生組合で地方債の償還が進み残高が減少したこと、団塊の世代の退職によって職員の平均年齢が低下してきたことに伴い、退職手当負担見込額が大きく減少したことが影響しています。

---

ストックの指標である将来負担比率、その要素の中でも地方債現在高の増加は、フローの指標である実質公債費比率が後年度上昇することの要因となります。世代間の公平性という観点から起債が認められているということを考えると、地方債を発行することが悪いということではありません。地方債残高を適正な水準に管理し、今後必要となる国立駅周辺のまちづくり、老朽化施設の更新といった事業にも対応できるようにしていかななくてはならないと考えています。

平成24年度  
決算状況

平成24年度 決算状況				団体コード	132152	市町村類型	II-1	歳 入				性 質 別 歳 出														
人 口				団体名	国上市	24年度交付税種地区分	II-9	区 分		決 算 額		構 成 比		区 分		決 算 額		構 成 比		充 当 一 般 財 源 等		経 常 経 費 充 当		経 常 収 支 比 率		
増減率 (22/17) 年				指定団体等の状況	事務の共同処理の状況	指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		
22年 75,510人				指定団体等の状況 事務の共同処理の状況 (ごみ・し尿処理) 東京たま広域資源循環組合 多摩川衛生組合 (その他) 東京都市町村総合事務組合 立川・昭島・国立聖苑組合 東京都後期高齢者医療広域連合	指 数 等		区 分		決 算 額		構 成 比		区 分		決 算 額		構 成 比		充 当 一 般 財 源 等		経 常 経 費 充 当		経 常 収 支 比 率			
増減率 (22/17) 年 3.9%					指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%	
25.3.31 74,381人					指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%	
対前年増減率 0.2%					指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%	
(参考) 65歳以上人口					指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%	
25.3.31 15,272人					指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%	
面積 8.15km <sup>2</sup>					指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%	
決算収支の状況 (千円)					指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%	
平成24年度					指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%	
平成23年度					指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%	
1. 歳入総額 A				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
26,940,563				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
25,860,070				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
2. 歳出総額 B				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
26,552,133				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
25,363,735				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
3. 歳入歳出差引額 C (A-B)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
388,430				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
496,335				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
4. 翌年度へ繰り越す				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
5. 実質収支 (C-D)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
358,245				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
481,230				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
6. 単年度収支 F				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
△ 122,985				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
125,195				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
7. 積立金 G				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
244,979				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
70,940				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
8. 繰上償還額 H				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
0				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
111,240				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
9. 積立金取崩額 I				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
50,000				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
0				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
10. 実質単年度収支 J (F+G+H-I)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
71,994				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
307,375				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
(25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
(25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.1現在)				指 数 等		区 分		千 円		%		区 分		千 円		%		千 円		千 円		%		%		
特別職等 (25.4.																										



## 決算概況 2012(平成 24)年度決算

---

2013(平成 25)年 9 月

国立市政策経営部政策経営課

〒186-8501 東京都国立市富士見台2-47-1

電話:042-576-2111(代表) / FAX:042-576-0264

e-mail:sec\_zaisei@city.kunitachi.tokyo.jp